

グループ名 ・代表者名	モザンビーク開発を考える市民のグループ 大林 稔	助成金額	65万円
連絡先など	office@mozambiquekaiatsu.net		
助成のテーマ	日本の官民による「回廊開発」がモザンビーク小農の暮らしに及ぼす影響に関する研究—小農主体の調査・政策提言を目指して		

【調査研究の概要】

- ・前年度の調査結果により、モザンビークにおける土地収奪の加速化には、アグリビジネスだけでなく、植林、鉱物資源開発、インフラ事業が深く関わっており、背景に「経済回廊開発」というコンセプトがあることが明らかとなった。近年、この「回廊開発」のアフリカでの推進に日本政府・JICA・日本企業が積極的に関わっている。なかでもモザンビーク北部（ナカラ回廊）に対しては、最大規模の注目と資金投下がなされてきた。
- ・ナカラ回廊地域を対象として、日本・モザンビークの市民・研究者と小農が協働し、現地調査を通じて、(a) ナカラ回廊開発の実態、(b) 現地小農の暮らしへの影響を明らかにしようと試みた。
- ・その結果、(ア) 住民（小農）強制移転、交通手段やマーケットの喪失、生活・健康上の被害・人権侵害が生じていること、(イ) 大規模なアグリビジネスによる新たな土地収奪が減少する一方で、「契約栽培」などを使った目立たない形での土地収奪が継続していることが明らかとなった。
- ・調査研究から得られた成果は、日本政府やJICAへの直接的な政策提言（声明・意見交換会を含む）に役立てられた他、国内での報告会（院内集会、報告会）、あるいはG7市民の伊勢志摩サミットや8月にケニアで開催された第6回アフリカ開発会議（TICADVI）サイドイベントでの発表、国内外での学会発表（広島大学、北京農業大学、ヴィトリア）などを通して、国際社会や学術・実務界にも還元した。

【調査研究の経過】

- 2016年4月～：研究グループメンバーによる文献調査（回廊開発、経済政策、食農研究、小農研究、Activist Scholarship）のスケジュール組み&調査開始。
：プロサバンナ事業に関連する政府文書がリークされ、研究グループメンバーによる分析開始。
- 5月23日：「G7市民の伊勢志摩サミット」にて研究グループによる報告。「G7伊勢志摩サミット2016に向けたアフリカにおける食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンスに関する提言」を発表。
- 6月27、28日、7月7日：別助成にて研究グループがメンバーモザンビーク訪問、現地市民社会および農民と打合せ（戦略会議、調査準備）。
- 7月17～24日：別助成にてモザンビーク市民社会現地調査。
- 8月22日：開示請求をして入手した／リークされた政府文書分析結果「ProSAVANA's Communication Strategy and its Impact: An Analysis of JICA's Disclosed and Leaked Document」を作成・発表。
- 8月27日：ナイロビ（ケニア）でのTICADVI参加。サイドイベントにて、声明「3カ国市民社会によるプロサバンナ事業に関する共同抗議声明・公開質問～政府文書の公開を受けて～」（英語・ポ語・日本語）を発表。
- 8月31日～9月21日：モザンビーク北部での共同調査実施
- 11月28日：参議院議員会館で院内集会・報告会「日本が推進する経済開発モデルと人びとの暮らしへの影響～SDGs時代におけるアフリカ小農の視点から～」
- 11月29日：一般報告会「モザンビークから農民リーダー来日！～奪われる土地・権利～」(東京)

【今後の展望など】

- ・プロサバンナ事業においては、JICAの資金を使つての現地小農・市民社会組織の「分断」状況が改善するどころか悪化している。調査および文献調査により得た事実に基づき、引き続き、政策改善を求めて、外務省・JICAとの意見交換を継続していく。

会計報告書の概要（金額単位：千円）			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費	現地調査費用（渡航査証代、宿泊費、航空券など）	2,876	379	2,497	
通信費	情報公開請求通信費	36	10	26	
消耗品費	情報公開請求消耗品など	1		1	
印刷費	情報公開請求印刷代など	70		65	5
人件費	情報公開請求準備、アドボカシー担当者など	2,357	257	860	1,240
委託費	報告書の翻訳代・ブルーフリード代	177		177	
その他	情報公開請求手数料など	166	4	113	49
合 計		5,683	650	3,739	1,294

参考文献（ウェブサイトや書籍、成果物など）

- ・モザンビーク開発を考える市民の会 <http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/>
- ・「モザンビークで何が起きているか」船田クラークンさやか、『世界』（岩波書店）、2017年5月号

2017.7.8(土)
高木仁三郎市民科学基金
2016年度助成 成果発表会in名古屋

日本の官民による「回廊開発」が モザンビーク小農の暮らしに及ぼす 影響に関する研究 —小農主体の調査・政策提言を目指して

モザンビーク開発を考える市民グループ
研究代表:大林稔
調査・発表担当:渡辺直子(JVC)

調査研究対象地 モザンビーク北部3州



↑モザンビーク共和国
対象地⇒
(ナンプーラ州、ニアサ州、ザンベジア郡)

背景：モザンビークが置かれた状況と日本の関係

①2008年の穀物の国際価格高騰と土地収奪の加速化

②豊富な天然資源と海外投資の急増

「天然ガスや石炭などの天然資源と肥沃な土地をもつモザンビーク北部」

⇒世界の官民の注目を集め海外投資や援助が急増

③アフリカ2位、世界5位の土地面積が取引の対象とされるモザンビーク

⇒頻発する土地収奪

④日本の援助政策：官民連携による投資促進

⇒2014年1月の安倍首相の訪問時に700億円の援助を約束。

⇒現在日本企業による鉱山・農業投資やアグリビジネスの進出を念頭に置いたインフラ整備などが官民連携によって進められている。

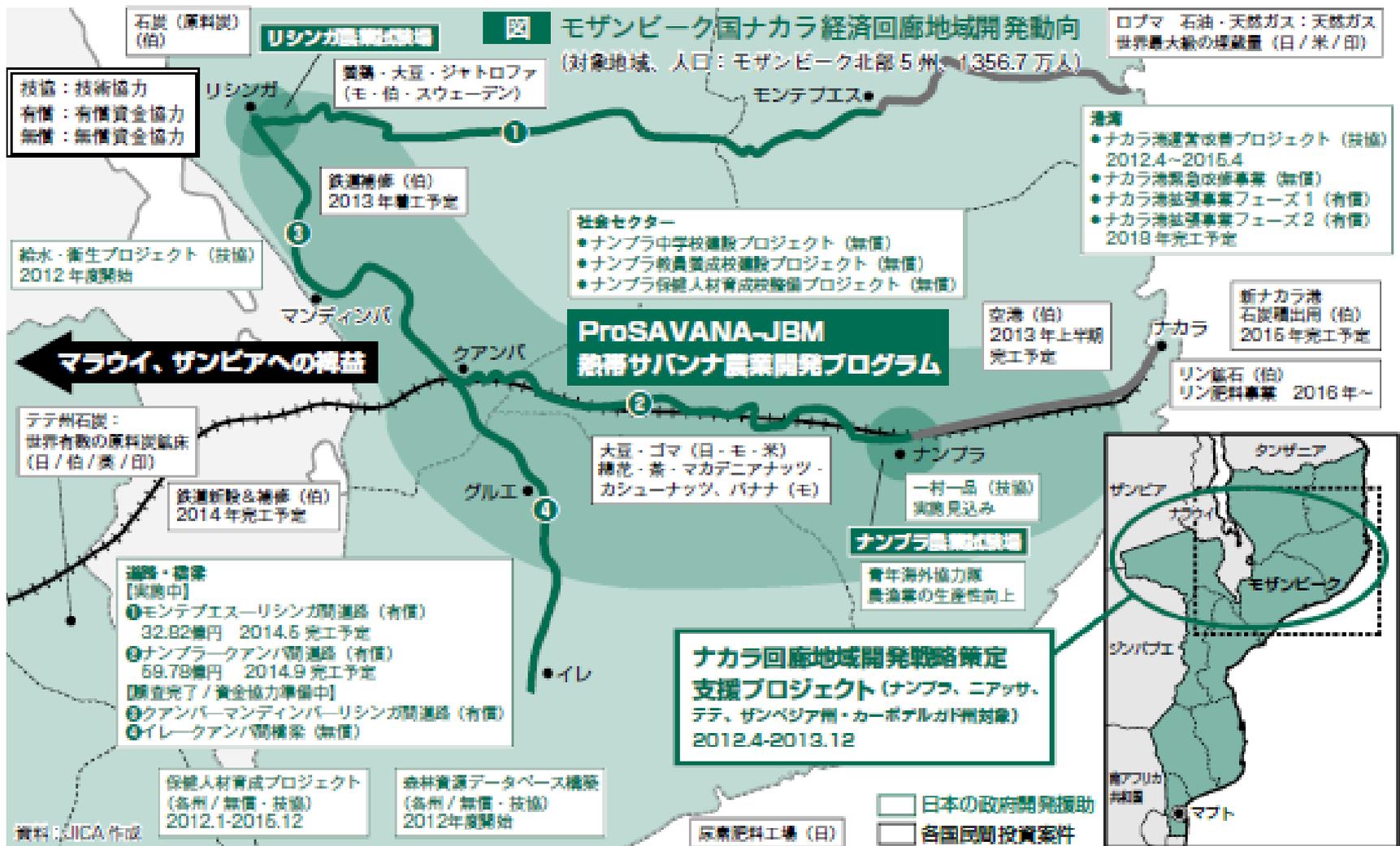
背景：2015年度研究・成果と2016年度のねらい

- 2015年度は、「アグリビジネスによる土地収奪に関するアフリカ小農主体の国際共同調査研究—モザンビーク北部を中心事例として」を実施した。
 - 焦点：ナカラ回廊沿いで日本政府・JICAが進める「プロサバナ事業（日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバナ農業開発プログラム/後述）」
- 2016年度は2015年度の調査結果・成果を発展させる。

背景：2015年度調査で明らかになったこと

1. 土地収奪の加速化には、アグリビジネスだけでなく、植林、鉱物資源開発、インフラ事業が深く関わっており、その背景に「経済回廊開発」というコンセプトがあること。
 2. 日本政府・JICAはアフリカでこの「回廊開発」の推進者で（TICADIV～）、日本企業の投資・進出が相次いでいる。
 3. これらの点については、日本だけでなく、世界的に見ても、市民科学的立場からの実証的な研究蓄積が不足。
- これを推進する側の調査研究が国際機関・政府（日本政府を含む）・援助機関（JICAを含む）・企業主導でなされている。

ナカラ経済回廊開発／プロサバナ事業のコンセプト



出典：JICA資料

ナカラ経済回廊開発基本構想(簡略図)

PEDEC-Nacala *Projecto das Estratégias de Desenvolvimento Económico do Corredor de Nacala*

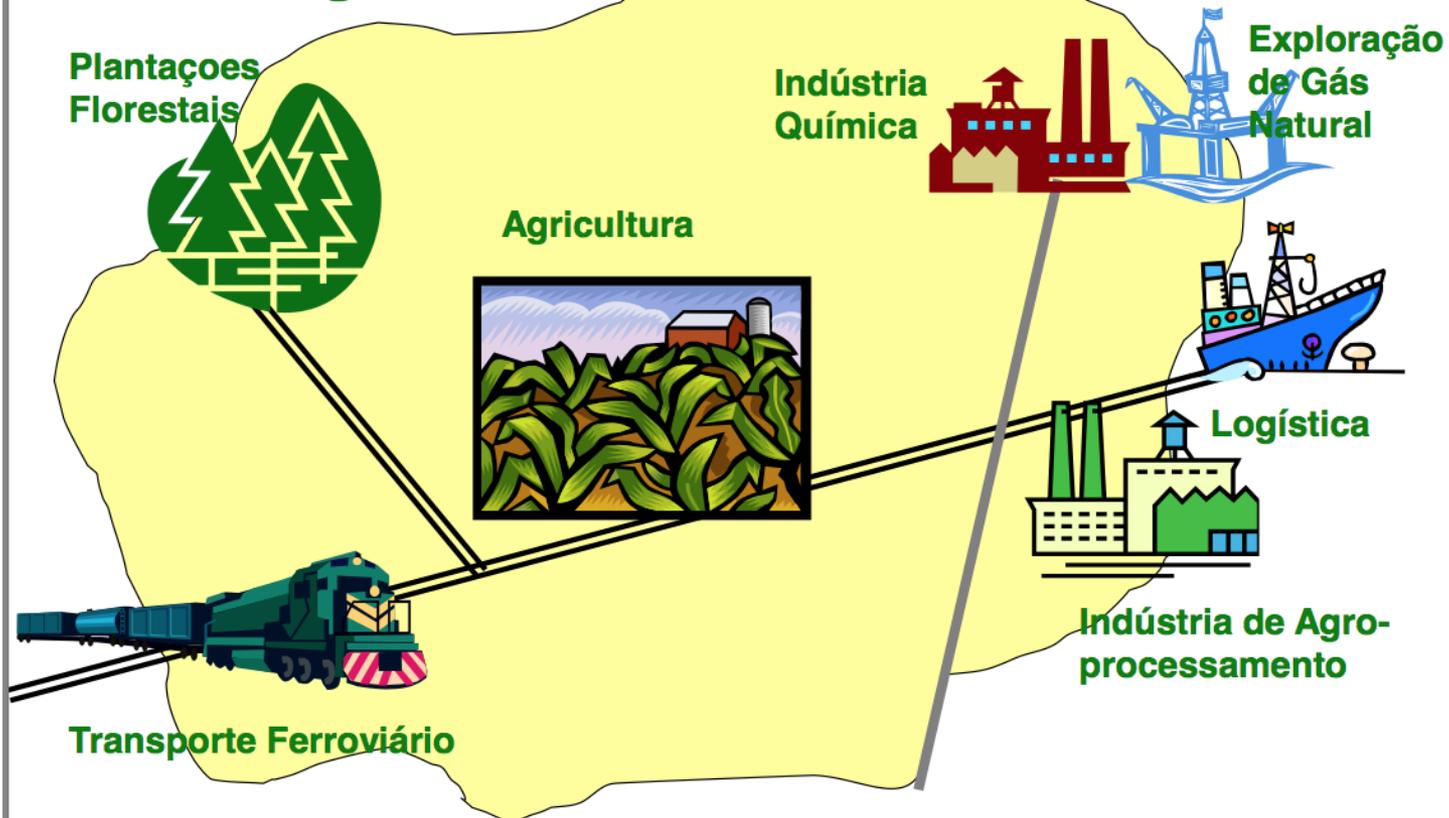


Ministério
de Planificação e
Desenvolvimento
GAZEDA

Technical
Supported by
jica

PREPARED BY
PEDEC-Nacala
JICA Study Team, 2013
8/26

O Esquema das Estratégias Integradas de Desenvolvimento



2015年度予備的結論と2016年度のねらい

【予備的結論】

- ナカラ経済回廊開発により、膨大な数の小規模農民が土地を奪われた、あるいは奪われる危機に直面している。

【狙い】

- この実態を調査し、被害を最小化するとともに、予防する一助となる。

【手法】

- 現地農民組織・市民社会組織と国際共同調査を実施し、当事者である地域の小農の調査提言能力の向上を通じた政策転換を促す。
- 現地調査による実態把握を行い、その成果を現地・日本・世界に向けて広く社会に還元し、政策への反映を試みる。

2016年度調査項目：現地調査

◆調査内容と調査地

(ア)「地域社会の当事者でその発展の主体」のあり方を農業の実践面から検討するための調査。

⇒ナンブーラ州モナポ郡農民連合(UDCM)が国際NGOの支援を受けて取り組んできたアグロエコロジー農業研修(2015年11月)の現場訪問。

⇒14小農組織(≒コミュニティ)を訪問、計596名(女性259名、男性337名)の小農へのインタビュー。

(イ)「ナカラ経済回廊開発」が総体として現地小農に及ぼしている影響に関する実態調査。

⇒モザンビーク・ナンブーラ州リバウエ郡・マレマ郡を訪問(日本が官民連携で推進する、テテ州の炭鉱とナカラ港湾をつなぐナカラ鉄道整備事業周辺地域(3つのコミュニティ))。

⇒同地域で起きる土地収奪の現場訪問。

現地調査(ア):結果、見えてきたこと

- 研修の結果、いずれにおいても生産性が向上していた。もともとの生産状況は様々な要因に規定されており(雨量や土地の広さ(植民地時代にとられた土地が戻ってきたか否か)、コミュニティ内の相互扶助や家族構成など)、これらに対応した適切な研修を行えば、生産状況がかなり改善していく可能性が高い。
- 生活状況は、販売状況＝マーケットの存在に左右されている。ほぼすべてのコミュニティにおいて、小農が交通手段を持たず、トレーダーが作物を購入するしか方法がないために買ったたかわれている。自給をして販売時期(価格)をコントロールし、交通手段を得て販売先を選べるようになる＝交渉力をもつようになるだけでも状況は大きく変わる。
- 世帯レベルの困難は、まずコミュニティ／組織内で、その次にコミュニティを超えて近隣のコミュニティに支えられて、まず貨幣を介在させずに解決されているが、それは小農たちが地域内でそれぞれに「自分たちでつくる(労働者としてではない)」農業をしているからこそ可能となっている。また、不測の事態に対し、コミュニティを超えて支え合う、より広範な地域の関係性という社会資本が存在している。
- 調査対象地域では、土地収奪およびプロサバンナ事業により生じる問題が顕著であった。これらに対抗するプロセスで、メンバーとなるコミュニティの範囲が拡大、UDCMとしてのネットワーク／組織力が高まり、情報共有とサポートをしあうなかで、大規模なアグリビジネスによる土地収奪を実際に防ぎ始めている。

現地調査(ア): 結果、見えてきたこと

- ⇒生産性向上と生活改善につながる可能性は開かれているが、一方で、今あるマーケット／市場経済のあり方は、小農の目には「強者」だけがコントロールできる課題のあるものとして映っている。
- ⇒ゆっくりではあるが、小農たちが交渉力を得るなかで、相互作用のなかでマーケットとの関わりとあり方も変化することは可能である。
- ⇒小農主体の発展においては、小農の努力とそこからくる相互作用による社会の変化を支える政策と仕組みが必要とされている。現状を所与のものとして、それに対応できない小農を「貧しい」とし、「上」から一律に今のシステムの中での成功を目指すのでは、少数の権力に近く強い「個」が成功するのみで、社会の中でより脆弱な立場にある人たちを支える地域の関係性や仕組みを喪失させることにつながってしまう。

現地調査(イ): 結果、見えてきたこと

- ナカラ鉄道整備事業により、住民(小農)の強制移転が生じていることが判明した。これにより、住民は家屋、農地いずれか、あるいは両方を失っている。これら住民は同整備事業開始にあたり、十分な説明を受けていないこと、補償等に関する契約書等の書類をもっていないこと、あるいはもっていたとしても／口頭でなされた補償の約束が守られておらず、基本的な人権すら守られていないことがわかった。
- 影響は強制移住にとどまらない状況も把握された。a) 列車が貨物となり、住民が日常的な移動の手段を失った(以前は一日テテ州からナンプーラ州を走る列車が日に一本は往復していたが、現在は週に一度程度となり、しかもいつ来るかわからない)、b) 列車が駅に止まらなくなったため、周辺で人の往来がなくなり、駅で作物を販売していた小農はマーケットを喪失した、c) 新しい架線が5mほど深く掘られて敷かれたが、救急車等車両が通れないため、また歩道橋も渡されず子どもが無理やり渡ったことで、死亡事故が発生している。d) あるいは、長い貨物列車が長時間駅に停車することで、架線を渡っての往来すら妨げられる。これらのようにコミュニティが分断されている、e) テテ州から石炭を載せた列車が頻繁に行き来するようになり、粉じんと振動の影響が問題化している。
- これに対し、地元行政が住民の人権を守る役割を果たせておらず、郡、またその下のレベルの小農組織が企業と話し合おうとするなど対応を試みているが、これに所属していない小農組織は、なすすべもない状況にあった。また、小農組織が対応したとしても、契約書すら手元なく、解決される見込みも低い。ただし、調査時に、小農組織のリーダーおよび本事業調査者の訪問を聞きつけた企業から、事前に「補償は来週支払うから」などの連絡が入っており、外部の目がプレッシャーになる可能性も見られた。(その後の聞き取りで、実際には支払われておらず、かつ外部からの調査者に問題を話さないようにとのプレッシャーが、地元行政府から入っていたことが明らかになった)。

現地調査(イ): 結果、見えてきたこと

- 過去4年に渡り調査を継続している同地域の土地収奪については、この一年ほどの傾向として、大規模な海外農業投資に関わる事業は減少する一方、植民地時代にポルトガル人支配下にあり、独立時に放棄された土地に対し、その家族や知人を名乗る関係者(多くが外国人)が土地の権利を主張し収奪するケースが複数生じていた。これらの土地はいずれも、肥沃で生活用水も確保できる水場もある。そのため、ポルトガル人らによって放棄された後は、小農たちが数十年に亘って農耕に取り組んできた土地でもある(モザンビーク土地法のもとでは、10年以上耕し続けている小農たちに生涯に亘る土地の利用権が付与されている)。しかし、これらの「外国人」は土地法に則り「土地登記済み」と主張している。
- ナカラ回廊地域では、小農組織の運動により、目立つ形での土地収奪は減ったものの、このような手法による農地へのアクセスの喪失、もともと不利な条件で設定された契約栽培をきちんと履行しなかった場合に農地が奪われるといった事態が頻発している。つまり、同地域への農業、その他土地投資はなくなったわけではなく、小農の「土地の権利の見えづらさ」を利用して、目立たない形で土地収奪が継続していることが判明した。
- 調査を通じた現地訪問により、小農リーダーとともに問題への対応を協議することで、実際に地元行政へのレターを作成・提出することが可能となる、あるいはそれまでつながっていなかったコミュニティがネットワークに加わり情報交換が可能となるなど、調査が小農による抵抗運動の一環として機能している様子が確認された。

2016年度調査項目：文献調査

- 日本政府(外務省・財務省・経産省)、JICA/JBIC/JETRO/JOGMEGと日本企業の「回廊開発」関連資料の収集
 - ⇒モザンビーク北部(ナカラ回廊)開発、プロサバナ事業に関する政府文書の情報公開請求や意見交換会・協議会を通じた入手。リーク文書を含めた分析と取り纏め。
 - ⇒海外農業投資に関する政府文書の情報公開請求を通じた入手と分析(現在分析中)。
- 研究分野(食・農・土地収奪・小農主権・回廊開発・経済政策・開発援助)などに関わる国内外の文献(政策・報告書・学術書/論文・一次資料)の収集と読み込み。
 - ⇒当事者主権、Activist-Scholarshipに関する文献の読み込み。

成果：一部の政策転換と予防

⇒2017年1月、国際協力銀行(JBIC)が、テテ州の炭鉱開発ならびにナカラ回廊に関わる鉄道・港湾整備を行うブラジル企業(Vale社)に出資する日本の企業への融資を検討していることが判明した。その時点で、環境影響評価の結果公開から45日が経過しており、JBICとしてはいつでも融資を決定できる状況にあった。これに対して、研究グループ内外の協力を得て、JBIC担当者との面会し、本調査から得た情報を伝えたことで、融資決定前にやりとりを行うことが約束され、また通常は出てこないとされる日本語の環境影響評価報告書の一部が共有された。

⇒財務省・JBICとの協議会においては、炭鉱開発・ナカラ鉄道整備事業による現地住民への被害、炭鉱開発地域での紛争再燃と難民流出の現実と開発格差およびガバナンスの関係(モザンビーク政府の「債務隠し」含む)について理解を促進することができ、財務省が無償以外の同地域への支援を一時停止することを促す結果となった。

⇒外務省においては、NGO/外務省定期協議会・ODA政策協議会での報告を経て、特に主管局長の理解を得ることにつながった。意見交換会とは別に局長との間で協議の場をもつに至り、これらの対話を通じて、2017年2月に開催予定だったプロサバナ事業のマスタープランに関する公聴会が局長判断で延期されるに至った。当初1ヶ月間の延期予定だったが、2017年7月現在いまだ再開されていない。

課題と今後

- ①大規模な土地収奪は以前ほど目立たなくなっているものの、ナカラ経済回廊開発により、植林、鉱物資源開発、インフラ事業、同地域への投資は促進されており、そのもとで、様々な形をとりながら小農に対する被害は生じている。そしてこれらは減少していない。このため、本研究グループは、小農との共同調査を継続し、事実に基づいた政策提言により、これ以上の被害を食い止めることが必要と考える。
- ②一方で、パートナーの小農組織が問題に対応しながら、また本研究を機会として活用しながら、組織力を強化させつつある様子も明らかになった。投資とそれによる小農並びに社会へのネガティブな影響が広がるなかで、これらの予防に全力をあげると同時に、すでに奪われた土地を取り戻すべく運動を発展させていく必要が高まっている。そのことが、全体としての小農・コミュニティの土地収奪の予防にもつながるものと考えます。
- ③合わせて、現地小農を主体とした発展のあり方については、いわゆる政策提言のみならず、小農たちの農業の実践を通じて検討していく。
- ④プロサバンナ事業においては、JICAの資金を使っての現地小農・市民社会組織の「分断」状況が改善するどころか悪化している（2017年5月には、JICAに対する「異議申し立て」が行われた。）引き続き、政策改善を求めていく。
- ⑤入手した資料を分析し、直接的な事業内容の改善を求めていくと同時に、経済回廊開発の影響として報告にまとめ、広く発信していく。